

# Ⅲ 資料

キャリア教育推進委員会

進路指導部

研究研修部

教材集

教育情報部（ICT活用事例集）

医療的ケア委員会

今年度の研修一覧

キャリア教育推進委員会

# 1 はじめに

この委員会は、校長、副校長、教務主幹、進路指導主幹、教務部主任、進路指導主任・専任、研修・研究部主任で構成され、本校キャリア教育についての理解啓発及び12年間を見通した計画の見直しについての研究活動を行っている。本校の学校経営計画では、今年度の重点目標として「小学部から高等部までのキャリア教育全体計画、年間計画の周知と実践及び評価」「現場実習の評価を生かした指導の充実」「社会貢献活動の推進（研究指定事業）」が示されている。取組み内容の整理とともに、周知していくことによって教職員一人一人が学校の示すキャリア教育の目的を理解し、それぞれが担当する児童・生徒の生活年齢や発達年齢を考慮した上で「将来に向けて今、何が必要か」を文章化及び説明すること、そして実践をすることが求められている。

## 2 今年度の取り組み

### (1) 小学部から高等部までの全体計画

#### 年間計画の周知と実践及び評価

昨年度見直した全体計画とともに新たに作成をした構造図について教職員には年度初めの研修会と夏の全校研修会において周知。保護者については全校保護者会で全体周知をするとともに、各学部でも構造図を活用して周知を進める。また、進路だよりにおいて各学部における「キャリア教育の取組み」についてのコーナーを設けて保護者へ発信。今年度新たな取組みとして実施した社会貢献活動について各学部の取組に、キャリア教育の流れに位置付ける。



### (2) 現場実習の評価を生かした指導の充実

現場実習の評価を日々の授業に生かしていくため、「わたしのキャリアプラン」を作成して実施。「わたしの目指す姿」から現場実習の目標、評価、そしてその評価を日々の授業にどのように生かしていくのかを一枚にまとめることによって意識を高めていくことをねらいとした。今年度に入って作成、活用であったため、今までの資料との混乱が生じた部分がある。次年度に向けてより活用できるツールとなるように検討をしていく必要がある。

### (3) 社会貢献活動の推進（研究指定事業）

児童・生徒が、学校卒業後も含め、生涯にわたり地域の一員として自己有用感を得て、生き生きと生活していくことを目指し、地域の人々に貢献することによる喜びを実感することをねらいとし、各学部において検討をし、隣の施設等と協議をして実施。

## 3 次年度に向けて

12年間の系統性を基にそれぞれの学部のつながりについて具体的に検討をしていく必要があり、検討することによって改めて12年間の流れを作っていく。また、「わたしのキャリアプラン」については、より活用できるものとして改めて検討を重ねていく必要がある。キャリア教育についての更なる発信の工夫を重ね、実践をしていきたい。

<森山 知也>

# 進路指導部

## 1 進路指導の基本方針

本校における進路指導（キャリア教育）は、進路学習や現場実習だけでなく、教科・領域や日常生活の指導、特別活動など、全ての教育活動において実践されるものである。生徒達が卒業後、社会人として意欲をもって働いたり、地域で豊かに生活したりできるよう、生徒個々の進路・生活ニーズに合わせて「生きる力」を育成する。また、卒業後の進路は、本人・保護者が主体的に選択・決定するものである。進路指導においては、本人・保護者が卒業時により良い進路選択・決定ができるように支援を行うこと、そして、卒業後の生活については、本人・保護者が、就労・進学・福祉施設利用といった日中活動という観点のみならず、住まいや生活の支援を含めた形でイメージし、選択・決定できるよう進路相談を行っていくことを大切にしている。

## 2 今年度の取り組み

### (1) 生徒対象

#### ① 進路学習会や作業学習における外部機関の活用

マナー教室	就労支援アドバイザー、東京しごとセンター
身だしなみ講座	株式会社ファンケル
作業学習	外部専門員、就労支援アドバイザー、ビルメンテナンス協会

#### ② 卒業生の話を聞く会

本校の卒業生を招き、卒業後の生活や仕事での様子、学校時代に頑張っておいたほうが良いことなどのお話をうかがっている。身近な卒業生の話を聞くことによって、卒業後の生活についてより具体的なイメージをもつこと、自分の将来について考える機会としている

### (2) 教員対象

#### ① 施設見学会

夏季休業中に生徒のライフキャリアを意識した教育活動、進路指導、生活支援相談ができるよう専門性の向上を目指すため、企業を含めた本校児童、生徒の進路先や就学前施設、生活の場、放課後施設等の見学会を25コース設定。

島田療育センター、すみれ教室、ボワ・コンサール・ボワ・フルール ・ケアホームあかね、ひまつぶし de すぷーん、町田通勤寮、町田福祉園、花の郷、大賀藕絲館、ニーズセンター花の家、町田市生活実習所、シャロームの家・第二シャロームの家、町田かたつむりの家、フレンズ、赤い屋根、サポートセンター町田とも、なないろ、かがやき・こころみ、ウェルビー町田市役所前センター、町田市美術工芸館、町田おかしの家、ボワ・アルモニー、地の星  
日本理化学工業株式会社、株式会社キューピーあい、おれんじ・ふおれすと株式会社

#### ② 進路指導部全校研修会

今年度は、在学中や卒業後の生活に関連した障害福祉サービスの内容や利用に関する話を中心に行い、障害福祉サービスに関連する法制度の変遷や、卒業後の進路先決定までの流れについて理解を深めた。

「障がい福祉サービスと高等部の進路指導」

進路指導部担当主幹 森山 知也

### (3) 保護者対象

#### ① 施設見学会

7月に25か所、2月にはPTA進路部と協力して7か所の進路先見学会を実施し、見学を通して将来の生活の生活について考える機会としている。

町田福祉園、ニーズセンター花の家、サポートセンター町田とも、花の郷、町田生活実習所、わさびだ療育園、地の星、ボワ・アルモニー、町田おかしの家、町田かたつむりの家、かがやき・こころみ、つるかわ学園職業準備支援センター、スワンカフェ&ベーカリー町田2号店、赤い屋根、シャロームの家・第2シャロームの家、大賀藕絲館、なないろ、町田市美術工芸館、クラフト工房La Mano、町田ゆめ工房、ひあたり野津田、夢ふうせん、アビリティーズジャスコ海老名センター、

第2赤い屋根、ベネッセソシアス、エム・ユー・ビジネスパートナー株式会社、  
東京海上日動システムズ株式会社

## ② 進路研修会

P T A進路部と協力し、本校保護者や地域の特別支援学級の保護者を対象に進路研修会を年間2回実施している。毎年6月の研修会は「企業」を、12月の研修会は「福祉」をテーマにしている。

6月『長く続けて働いていくために』～学校で身につけておきたい力～

東京海上日動システムズ株式会社 GRC 推進部 課長 瀧川 敬善 氏

12月『在学中から考えておくこと』～サービスの利用やきょうだい・家族の関わりを通して～

社会福祉士 江國 泰介 氏

## ③ 進路学習会

本校及び地域の特別支援学級の小学部、中学部保護者を対象として本校進路指導部専任及びコーディネーターが講師となり、部門別に進路学習会を実施している。地域の進路先状況や福祉行政等に関する情報を提供するとともに、保護者が進路選択までの流れや特別支援学校卒業後の生活についての理解を深めることをねらいにしている。

## 3 地域との連携

### (1) 情報交換会

町田市内の生活介護事業所においては、多くの事業所にて定員が超過している現状を踏まえ、生徒の進路保障のために町田市障がい福祉課と協力し、年間3回「生活介護事業所等情報交換会」を行っている。また、地域における連携を深めるために、9月には町田市内の全ての福祉事業所に声をかけて「町田市通所施設等連絡会」を開催し、本校の現状と課題、進路指導の進め方について情報交換を行っている。

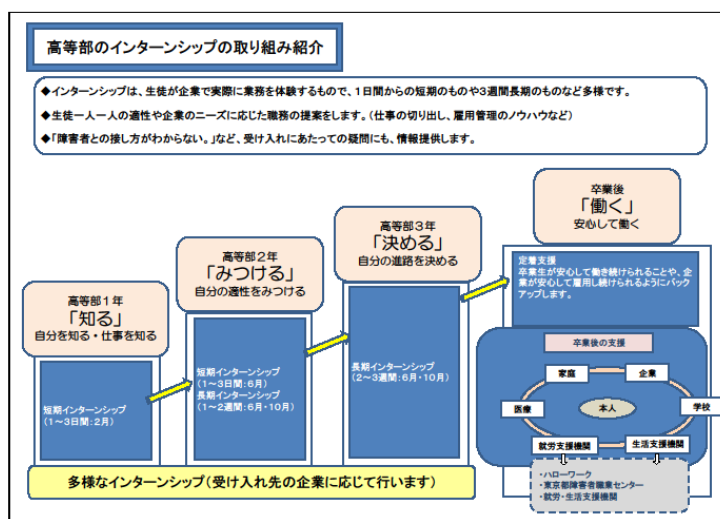
### (2) 町田市との懇談会

P T A役員が中心となり全校保護者に声を掛け、町田市との懇談会を11月に実施している。今年度は障がい福祉課をはじめ、企画政策課、すみれ教室、ひかり療育園、教育センターから8名の出席をいただき、保護者から挙げられたニーズについて話をしてもらおうとともに、障害理解をテーマに懇談会を実施。

## 4 インターンシップ、現場実習

高等部では、卒業後の生活を見据え、右図のように計画的に体験的な学習を積み重ねており、またA部門中学部2年生においても「1日インターンシップ」を行っている。

本校では長期のインターンシップを現場実習と呼んでいる。生徒数の増加に伴いインターンシップ先の確保が必要なことから、開拓を進めるとともに、2月にはインターンシップ等で協力いただいている企業に声を掛けて「協力企業連絡会」（今年度は「第13回企業向けセミナー【多摩南部ブロック企業セミナー】」として）を開催して連携を深めている。



## 5 次年度に向けて

B部門中学部3年生の高等部作業見学・体験を導入するに当たり、山崎校舎と本校舎の連携をさらに強める必要がある。また、地域との連携を念頭に置き、町田市障がい福祉課や各通所施設、地域障がい者支援センターとも連携して、生徒の自己実現に向けた取組を進めていきたい。

<萩原 秀朗>

## 研修・研究部 夏のワークショップ

### 1 夏のワークショップとは

夏のワークショップとは、本校に在籍する専門性や得意分野をもった教員を講師として講座を開き、児童生徒の教育に生かせる知識やスキルを他の教員と共有し合うことを目的とした研修である。会場は、本校舎と山崎校舎を使用して、講座を実施した。前年度と同様、校内の教員以外に、町田市の小・中学校の教員にも参加を募り講座を開催した。

### 2 今年度設定された講座の日程及び内容

	日にち 会場	ワークショップ名	内容
1	7月21日 山崎校舎	パワーポイントを使ったICT教材作り	パワーポイントを使用した教材作りについて、実際に使用した教材の紹介や作成を通して、研修を行った。この研修で学んだことを基に、夏季休業中に2学期以降に使用する教材を作成する教員が多かった。また、質疑応答の中で疑問を解消することができた。
2		注意を喚起する教材・アイデア	児童の興味・関心を引き出す視覚教材の紹介があり、受講者も実際に教材を使用しながら実践的に学んだ。多数の教材を自由に手に取ってみる時間が設定され、作り方や使用方法等の詳しい話も聞くことができた。
3	7月25日 山崎校舎	音楽 授業の題材アイデア	小学部から中学部まで使えるような、様々な楽曲、題材を学んだ。実際に参加者が歌ったり、楽器を鳴らしたりするような活動形態にしたことで、具体的な授業での題材の生かし方を学ぶことができた。
4		国語・算数 集団授業の作り方	国語・算数の模擬授業を通して、集団授業をする上でのポイントや教材の準備、教材をどう提示していくか等、児童役を体験することで学んだ。児童・生徒の注意の引き方、集団でも一人一人が授業に向かう点等を学ぶことができた。
5	7月28日 山崎校舎	パネルシアターを製作するワークショップ	パネルシアターを用いた模擬授業で指導のポイントを学び、後半は実際の教材作成を行った。講師が今まで製作した教材を参考に、2学期から即使える教材を製作することができた。
6		図工・美術 授業の題材・アイデア	実際に作品を作りながら、児童・生徒個々の力に応じた授業の工夫について学んだ。また、講師が授業で生徒と共に作成した作品を見せていただいた。実技による体験的な活動は、児童・生徒の立場を考えながら学ぶことができる機会となった。
7	7月31日 山崎校舎	iPad、電子黒板、プロジェクター等を活用したICT授業の工夫	主にパワーポイントを使用した教材の紹介や作り方について学んだ。パワーポイントでどのようなことができるのか、どのような実態の児童に対して教材作成したのかという背景も交えながら研修を行った。(B小 桐山先生)
8	7月31日 本校舎	大きなシャボン玉の作り方	直径1m程度の大シャボン玉の作り方を実演し、参加者に伝授した。シャボン玉液のレシピとシャボン玉製造に細めのロープを使うのがポイントです。
9	8月1日 本校舎	特別支援教育の支援について～LD等の子供たちの心理的疑似体験を通して～	LD児の疑似体験とグループワークを通して、子供の立場に立った具体的な支援の方法や指導方法の改善について考える機会とした。支援教材の紹介や意見交換を交えることで、今後の指導に活用できる内容について、理解を深めることができた。
10	8月1日 本校舎	情報教室 タブレット関係	特別支援教育において iPad を活用する際のポイントの解説と町田の丘学園での具体例な活用例について学び、後半は教材作成に便利なアプリを用いた演習を行った。

11	8月1日 本校舎	なんでもアート	なんでも「おためしアート」①いろいろ版画は、遊び感覚で版をつくり刷り上げ、②パルプ・アートは、水粘土感触でモデリングして、③アルミ線のヤジロベエでバランス感覚を刺激し、④葦ペンを作り、軽やかに線遊びをした。⑤手芸は、デコレーションボールを縫い付けてキーホルダーを作り、⑥プラ板アートで、アクセサリを作るなど、様々な素材に触れて、自由に選択してオリジナル作品の制作をした。
12	8月1日 本校舎	和太鼓を授業に取り入れる	和太鼓の叩き方だけでなく、身体感覚の大切さなどの話から始まり、具体的な指導の方法や授業で活かせる内容を実践で学んだ。和太鼓を多数用意することで、実際に叩いて学ぶ時間を多くとった。
13	8月1日 本校舎	パワポ教材の作り方	講師が実践の中で使用した教材の紹介や、パワーポイントを使用した教材作成の実技を行った。アニメーションや写真の背景処理等、授業のみならず様々な場面で活用することができる内容であった。
14	8月1日 本校舎	特別支援教育におけるタブレット端末等の活用	特別支援教育において iPad を活用する際のポイントの解説と町田の丘学園での具体例な活用例について学び、後半は教材作成に便利なアプリを用いた演習を行った。
15	8月1日 本校舎	校外学習での再調理のノウハウ（講義と実演）～メニューの選び方、お店との交渉など実践のお役立ち情報	校外での形態食について、①形態食を提供してもらおう②再調理しやすい配慮食を提供してもらおう③通常メニューに再調理しやすい配慮をってもらう、など飲食店との交渉ポイント・方法を実践例から紹介した。
16	8月2日 本校舎	肢体不自由児への視線入力装置の活用について	本校にある視線入力装置（マイトビーC-15）の活用について、導入の考え方と活用例を資料とデモ及び事例で学び、その後、装置の設定方法とソフトの使い方を実地で学んだ。
17	8月2日 本校舎	肢体不自由児・者スポーツの理解と指導法入門～陸上競技とハンドサッカーを体験してみよう～	車椅子スラローム、ボッチャ、ハンドサッカーを実際にプレイし、競技の楽しさ、難しさを理解すると共に、競技指導のポイントを講義した。

### 3 反省と評価

#### (1) 講座内容について

どの講座も講師の教員が実際に授業で使用した教材や授業づくりのポイントが紹介されていた。そのため、具体的でわかりやすく、楽しみながらの研修になった。自分の学校に戻り、すぐにでも現場に活かせる内容であった。参考になったという評価が多く挙げられた。

#### (2) 外部からの参加者について

全講座合わせて、町田市内の教員100名以上が参加した。アンケート結果からどの講座においても参加者の満足度が高かったことがうかがえる。悉皆にはなっていない地域支援セミナーと別日の設定の講座にも参加があり、ワークショップのニーズの高さが伺えた。小学校の特別支援教室（各学校に設置された通級教室）全校実施を受け、より細分化された領域で専門的で実践的な講座のニーズが高まっている。次年度以降も町田の丘学園のセンター的機能を生かし、本校の持つ幅広い専門性を活用して講座を用意していきたい。また、町田市教育委員会と連携し、より講座が受けやすくなるような研修制度に組み込んでいく必要がある。

#### (3) 次年度に向けて

本校舎と山崎校舎で実施場所が分かれるため、次年度以降も、どちらの講座にも参加できるよう日程調整が必要である。また、特別支援教育のセンター的機能を果たす上で、外部からの参加者が受講しやすい日にちの設定や、より充実したワークショップの実施が求められる。参加人数の多い講座や広い場所が必要な講座など開講場所を考慮する必要がある。

＜上條 純一＞

## 校内医療的ケア委員会

### 1 平成 29 年度 医療的ケア児童・生徒在籍状況（以下、「医ケア」という）

常勤看護師 1 名    非常勤看護師 9 名

		小学部	中学部	高等部	計
児童・生徒在籍者（ ）内は在宅訪問生		13（0）	11（1）	20（3）	44（4）名
医ケア申請 児童・生徒		3（0）	3（0）	5（1）	11（1）名
医 ケ ア 申 請 内 容	吸引	3	2	4（1）	9名
	経管栄養（経鼻胃管）	0	1	0	1名
	経管栄養（胃ろう・腸ろう） ※胃・腸ろう部の衛生管理含む	3	2	2（1）	7（1）名
	気管切開部の衛生管理	2	1	0	3名
	導尿（自己導尿練習補助）	0	0	1	1名
申請外	中心静脈栄養	0	0	（1）	（1）名

\* 上記他、体調不良時や拒食傾向等による経管栄養（経鼻胃管）の児童・生徒が数名在籍。

\* 在宅訪問生は月 2～3 回程度定期的なスクーリングを実施している場合、通学生に準じて医ケアを申請、協議、実施することができる。

### 2 今年度のまとめ

東京都教育委員会が発布している「都立肢体不自由特別支援学校における医療的ケア実施要項」が一部改訂されたことで、実施できる医ケアの範囲に『血糖値の測定とその後の処置』が新項目として追加された。本校には対象となる児童・生徒の在籍はないが、今後対応ができるように看護師及び養護教諭等が研修会に参加したり、他校と連絡連携をとったりして準備を進めているところである。

また、同実施要項に『教職員によるシリンジでの水分注入の実施』と『看護師による半固形化栄養剤注入の実施』について明文化されたことで、本校でも上記のケアについて実施を開始した。半固形化栄養剤注入については実施者が看護師に限られることから、安定した実施体制を組むことを優先とし、本校では主治医の指示があるケースに限定している。しかし今後、主治医の指示によって対象児童・生徒に半固形化栄養剤注入を実施することで、児童・生徒の身体的負担の軽減や注入時間の短縮等が見込まれる。

#### （1）日帰り校外行事における『定時の薬液吸入』と『導尿』の実施

看護師と実施教職員が引率している日帰り校外行事については既に、吸引（口鼻腔内・エアウェイ内）の実施実績を積むことができている。今後も安定した実施体制の確保や安全な実施が見込まれることから、今年度より、上記の項目について看護師が実施できることとした。実際には対象の児童・生徒の在籍はないため、今後必要に応じて実施し、児童・生徒の教育活動の保障や保護者の付添い負担の軽減を目指す。

#### （2）学校介護職員（以下、CS）による医ケア実施開始

肢体不自由部門の小規模化による指導体制や医ケアの実施体制の課題を考慮し、今年度よりCSによる医ケア実施を開始したことで、より安定した実施体制を組むことができた。実施者にならなくとも、児童・生徒の健康や身体、医ケア等の知識をもってもらおうよう、研修会の案内や参加を呼び掛けている。

#### （3）宿泊防災訓練実施

今年度より肢体不自由部門高等部 1 年生も対象に宿泊防災訓練が実施された。保護者の協力を得て、医ケア生徒 3 名のうち 2 名は 20 時までの参加、1 名は保護者とともに宿泊し翌朝 8 時までの参加となり、懐中電灯を使用しての暗闇での注入や吸引、車のシガーソケットや発電機を使つての電源確保等、様々な体験をすることができた。非常時でも落ち着いて医ケアを実施したり物品の確保をしたりするなど、実際の場面で冷静に、かつ日常に近いケアをするためにどうしたらよいかなどを考える機会となった。学校、家庭、地域が連携し、緊急時の対応や連絡連携、必要物品等を確認し、いつか必ず起きる「そのとき」に備える必要があることを実感することができた。

＜色摩 里津＞

## 平成29年度 全校に関わる教職員の研修一覧

### 1 服務に関する研修（5回）

個人情報管理、就学奨励費、服務事故、人権他

### 2 救命救急に関する研修（3回）

救命救急処置、心肺蘇生法プール前研修、防災教育推進事業研修（救命技能認定証取得普通救命）

### 3 生活指導に関する研修（1回）

不審者対応研修

### 4 進路指導に関する研修（3回）

進路指導、キャリア教育、就学、生活支援シート

### 5 保健・給食に関する研修（5回）

摂食指導・診断・ケース、医療的ケア、再調理実技

### 6 指導に関する研修（10回）

公開研究協議会に向けての研修（中間報告会）、教材開発、授業力向上、肢体不自由水泳指導、チームティーチング（協議報告）、教育課程

### 7 自立活動に関わる指導（7回）

車椅子操作、コミュニケーション機器、健康安全、ST、PT、視機能、

### 8 児童・生徒理解（2回）

障害の理解、児童・生徒理解

### 9 教員によるワークショップ（17回）

特別支援教育の支援、情報教室、何でもアート、和太鼓、パワポ教材、シャボン玉、タブレット端末等の活用、視線入力装置、陸上&ハンドサッカー、校外学習での再調理法、ICT教材・授業の工夫、教材・アイデア、音楽授業の題材、国語・算数集団学習の作り方、パネルシアター作成、図工・美術授業の題材、

※研修回数については各校舎1回の場合は1回とした。

＜齋藤 秀樹＞



## おわりに

副校長 鷹野 泰男

このまちだの実践は、昭和48年度から本校肢体不自由教育部門（A部門）小・中・高等部、知的障害教育部門（B部門）小・中・高等部及び分掌・委員会等における研究に関わる取り組みをまとめた研究紀要として作成され、今回で45号となります。本校は、複数の障害教育部門を併置する特別支援学校として長い歴史を歩んできたこともあり、早くから独自性の高い研究を進めてきました。今年度の公開研究協議会（平成30年2月8日、2月9日実施）についても、北は青森、南は沖縄まで、211名の全国の特別支援学校や関係施設等の方々に参加していただき、活発に授業実践の発表や研究報告、討議、情報交換を行うことができました。

全校の研究テーマを「児童・生徒の自ら学ぶ姿勢の育成を目指した授業づくり～活動分析を活かした指導と評価の研究を通して～」として、昨年度から研究テーマを設定して2年目の研究を進めてきました。A部門は、「適切な児童・生徒理解に基づく授業づくり」という共通のテーマで、小学部は「自ら学ぶ姿勢の育成～授業づくりの観点整理・評価の観点整理を通して～」、中学部は「適切な生徒理解に基づく活動分析表の作成と活用～応用行動分析による観点整理～」、高等部は「活動評価表の作成の工夫と活用による授業改善サイクルの整理」を各学部のテーマとして研究を進めてきました。B部門小学部は「児童ができた実感できる授業づくり～アクティブラーニングと活動分析～」、B部門中学部は「自ら学ぶ姿勢や態度を育成する作業学習～評価の観点整理と活動分析表を活かした指導～」、B部門高等部は「分かって動ける作業学習の授業づくり～手順書の作成を通して～」をテーマとして研究を進めてきました。

A部門小学部は、図画工作の実践報告と国語・算数の授業公開を通して、新学習指導要領の3つの資質・能力を意識した授業の組み立て、進行、評価を見直す中で、評価の観点整理が図られ、授業改善と児童の変容に結びつけることができました。A部門中学部は、生活単元学習の授業公開と実践報告を行い、活動分析表にプロンプトフェーディングを適用し、段階的な評価と必要な手立てが整理されました。障害が重度の児童・生徒への段階的・発展的な指導と活動の分析を細部にわたり検討を進め、評価の根拠性や観点を明確にすることにより、児童・生徒が主体的に学ぶ姿勢と意欲を示していたことが印象的でした。A部門高等部は、外部専門員の助言や実践的な指導の下、国語・数学の授業公開と実践報告を行いました。指導者が変わっても共通の観点で指導・評価できる授業が展開できるよう、活動評価表の作成を工夫し授業改善サイクルに組み入れることで、授業改善につながりました。

B部門小学部は、国語・算数の学習グループに分かれて研究を進め、外部講師の助言を受けながら実践を進めたところ、プロンプトだけでなく、教師の教示も少なくなり自ら考えて動ける場面が増え、児童の行動の変容につながることができました。B部門中学部は、作業学習に焦点を当てた研究を通して、活動分析表に基づいて支援ツールや学習環境の改善を繰り返してきたことで、目的意識と学習の見通しをもって活動する場面が増え、自ら学ぶ姿勢や態度を育成する授業作りにつながりました。丁寧な分析と指導指標の重要性について共通理解し、授業改善が図られました。離れた校舎の高等部との教育の連携、方向性の共有化、共通理解を深めていくことが引き続き今後の課題として残りました。B部門高等部は、昨年度に引き続き作業学習に焦点を合わせ、昨年作成した「活動分析表」を基に作業工程の分析を行いました。作成した手順書を活用した後の活動分析を重ねてきたことで指導のポイントや評価の観点が明確になり、生徒が自ら理解して動き、自ら学ぶ姿勢を育成する授業改善につながっただけではなく、教師間で改善のプロセスを共有できたことも大きな研究成果でした。分かって動けるための手立ての工夫を重ね、生徒が一人で取り組めるよう、今後も手順書の見直しや指導方法の工夫改善について重ねて研究を繰り返し、来年度の成果につなげていきたいと思います。

今後も、全校共通の研究テーマに沿って各学部の研究のねらいや内容、検証結果について、小学部・中学部・高等部が12年間の教育の連続性や系統性を意識して研究活動を続け、学校全体の授業の質の向上を図り、児童・生徒の成長発達、行動の変容につなげていきたいと思います。

今回、講演をお願いした先生方には、本校A・B両部門の授業を直接御覧いただき、様々な観点での貴重な助言をいただくなど実に様々な形で本校の研究について御指導をいただきました。A・B両教育部門ともに、いただいた助言を今後の課題として受け止めながら、次年度の三年目の研究の総括につなげ、さらなる授業力の向上を図りたいと思います。知肢併置大規模校である本校の実態を踏まえた訪問教育と自立活動の状況を含め、知っていただければ幸いです。今年度の研究を振り返り、次年度への課題も残りましたが、是非、この「まちだの実践」を御覧いただいた皆様からも、忌憚のない御意見や御質問、御指導・御助言を、お寄せいただければと思います。

最後になりましたが、東京都教育委員会ならびに町田市教育委員会、そして東北福祉大学教授の大西孝志氏、日本体育大学教授の長沼俊夫氏、東京都教職員研修センター教授の三室秀雄氏、前十文字学園女子大学教授の岩井雄一氏、東京学芸大学非常勤講師の加藤慎吾氏をはじめ、本校の研究協議会に御指導、御参会くださった方々など、多くの町田の丘学園支援者の皆様に、心より感謝を申し上げます。